

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008広第47号	
事故等種類	火災	
発生日時	平成20年10月28日（火） 17時30分ごろ	
発生場所	広島県大崎上島矢弓港北西沖 鯨崎港盛谷3号防波堤灯台から真方位223° 800m付近 (概位 北緯34° 15.7′ 東経132° 54.2′)	
事故等調査の経過	平成20年10月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 モーターボート ^{シー ブリーズ} Sea Breeze、1.9トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 270-44599 広島、独立行政法人国立高等専門学校</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、二級小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 機関室、操縦席焼損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、矢弓港北西沖においてヨットを伴走中、平成20年10月28日17時30分ごろ、機関室から出火して火災となった。船長ら3人は、消火不能のためヨットに移乗した。火災は、約30分後に消防署の消防艇によって消し止められた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>バッテリーとメインスイッチとの間の配線付近に最もひどい焼きが見られ、メインスイッチに短絡したと思われる焼損が見られた。</p> <p>本船は、機関室内の電気配線設備が、経年による絶縁低下等により短絡して発火した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が矢弓港北西沖において航行中、機関室内の電気配線設備が、経年による絶縁低下等により短絡したため、発火し、周囲に延焼したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	